

# 年度経営計画の評価

平成27年度

名古屋市信用保証協会

名古屋市信用保証協会は、公的な「保証機関」として市内中小企業者の金融の円滑化を図り、地域経済の安定化に貢献してまいりました。平成27年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。  
なお、実施評価にあたりましては、相山女学園大学 大学院現代マネジメント研究科 星野 優太 教授、小川 薫 公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見、助言を踏まえて作成いたしましたので、ここに公表いたします。

## 1. 平成27年度計画の自己評価

### 1 業務環境について

#### (1) 地域経済の動向

平成27年度の当地区の経済情勢については、日本銀行名古屋支店「東海3県の金融経済動向」によると、景気は、一時新興国経済の減速の影響等がみられたものの着実に回復を続け、そのあと基調としては緩やかに拡大している。

主要項目の最終動向をみると、生産は、緩やかに増加したあと、一時新興国経済の減速の影響等から横ばい圏内の動きが続いたが、そのあと緩やかに増加している。輸出は、緩やかな増加傾向となったあと、一時新興国経済の減速の影響等から横ばい圏内の動きが続いたものの、そのあと緩やかに増加している。設備投資は、一段と増加したあと大幅に増加している。住宅投資は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も収束して持ち直しており、公共投資は、高水準ながらも減少傾向にある。また、個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も収束し、雇用・所得環境が改善していく中で持ち直している。

金融面をみると、金融機関の貸出は、資金需要が幾分持ち直しつつあることから、前年度より増加した。また、貸出金利は、引き続き低下傾向にあり、預金は、個人預金が堅調に増加していることを主因に、前年度より伸長した。

#### (2) 中小企業の動向

地域経済は、大企業を中心に企業収益は回復傾向にあるものの、中小企業については依然として厳しい経営環境に置かれている。

名古屋市景況調査(※1)によると、市内中小企業の景況感は、平成27年上期は総合景況DI(※2)が全体で▲22となり、平成26年下期(▲32)から10ポイント上昇した。業種別にみると、小売業とサービス業は横ばいであったが、建設業、製造業、卸売業ではDI値が上昇した。下期は総合景況DIが全体で▲27となり、上期から5ポイント低下し、改善の動きは弱まった。業種別にみると、小売業はDI値が上昇し、建設業、サービス業は横ばいであったが、製造業、卸売業は低下した。

資金繰り状況は、上期は建設業とサービス業は横ばいであったが、製造業、卸売業、小売業ではDI値が上昇し改善がみられた。

下期は建設業とサービス業はDI値が上昇し、製造業は横ばいであったが、卸売業と小売業では低下した。

設備投資は、上期は建設業、製造業、小売業は設備投資率が上昇し、サービス業は横ばいであったが、卸売業では低下した。下期は卸売業、サービス業は設備投資率が上昇し、製造業、小売業は横ばいであったが、建設業は低下した。

雇用状況は、上期は卸売業、小売業ではDI値が低下し、建設業、製造業、サービス業は横ばいであったが、建設業の雇用不足感が他業種と比べて依然強い状況が続いた。下期は製造業、卸売業、小売業で横ばいであったが、建設業、サービス業ではDI値が低下し、建設業の雇用不足感がさらに強まった。

(※1) 名古屋市景況調査：名古屋市市民経済局実施 平成27年上期・下期調査

(※2) DI・・・Diffusion Index 業況判断指数

## 2 重点課題について

名古屋市信用保証協会

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 政策保証等への取組み 国や市の政策保証を推進しつつ、借換保証等による返済条件緩和先への正常化支援や経営改善に努力している先への資金繰り支援に努めるなど、中小企業者の実情に応じて柔軟かつきめ細やかに対応する。</p> <p>2) 保証利用の促進</p> <p>① 金融機関への定期的な訪問や保証推進会議等の開催により一層の連携強化を図る。</p> <p>② 創業保証を推進するとともに、キャンペーン等の実施により保証利用者数の増加に努める。</p> <p>③ 関係機関と連携した各種中小企業関連フェア等へ積極的に参加し、保証制度の周知を図る。</p>	<p>1) 国の経営力強化保証、事業再生計画実施関連保証、経営者保証ガイドライン対応保証及び市の融資制度保証等の各種政策保証を活用し、引き続き中小企業者の実情とニーズに応じ、柔軟かつきめ細やかに対応した。</p> <p>また、期中管理部門と連携し、金融機関に対して積極的に働きかけ、返済条件緩和先 147事業者（前年度 108事業者）について、借換保証による正常化支援を行った。</p> <p>2)</p> <p>① 金融機関へ定期的に訪問するとともに、保証推進会議を51回（前年度49回）行うなど連携を強化し、保証利用の促進を図った。</p> <p>② 「2015プラスキャンペーン」により、創業保証を含む新規保証の推進に努めた結果、新規利用者数は 1,025事業者（前年度 1,118事業者）となった。</p> <p>③ 名古屋商工会議所が主催する「年末融資・経営相談会」や金融機関の担当者を対象とした保証制度説明会に出席するとともに、中小企業関連フェアにも出展し、保証制度の周知に努めた。</p>

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>3) 利便性の向上</p> <p>① 中小企業者のニーズに対応した新制度の開発や既存制度の見直し等により、利便性と顧客満足度の向上を図る。</p> <p>② より効果的な事前相談の手法を検討し、保証決定に至るまでの事務手続きの正確性、迅速性の向上を図る。</p>	<p>3)</p> <p>① 返済条件緩和先の長期返済による借換えのニーズに対応するため、最長で10年返済による借換えが可能な独自保証制度「げんき応援保証なごや」を創設し、21件5億46百万円の保証承諾を行った。</p> <p>また、既存の独自保証制度である「コラボ保証なごや」の見直しを行い、利便性の向上を図った結果、保証承諾額77億1百万円（対前年度比114.3%）と利用増加につながった。</p> <p>② 保証の事前相談にかかる手引書として「事前相談の心得」を作成し、実務に活かしたことにより、事前相談事務の正確性、迅速性の向上につながった。</p>

(2) 期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 経営支援への取組み</p> <p>① 返済条件緩和先を中心に、協会自ら企業訪問や面談を行うなど実態把握に努め、金融機関や関係機関と連携して借換保証等の効果的な支援を行う。</p> <p>② 中小企業者の専門性の高い課題について、当協会登録の中小企業診断士等の活用や外部支援機関との連携による支援を行う。</p> <p>③ 初期延滞先について、金融機関との連携により早期正常化を図るとともに、返済緩和等の条件変更迅速・柔軟に対応する。</p> <p>④ 「あいち企業力強化連携会議」や「経営サポート会議」の開催を通じ、中小企業者の早期経営改善への取組みを支援する。</p>	<p>1)</p> <p>① 返済条件緩和先から 536事業者を抽出し、金融機関に支援状況を確認したうえで 142事業者を訪問して直接面談を行うなど、実態の把握に努めるとともに、営業部門と連携して借換保証による正常化を図るなど、国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業を活用し、効果的な支援に努めた。</p> <p>② 愛知県中小企業診断士協会との業務提携や、中小企業診断士を含む複数の資格を持つ登録専門家8名の増員により、さまざまな課題を抱える中小企業者に対する経営診断業務を充実させた。その結果、21事業者に対して専門家を派遣し、支援した。</p> <p>③ 初期延滞先（延滞日数15日超60日以下）の 244事業者について、金融機関へ入金督促や条件変更対応等の支援継続を依頼した結果、約8割の 197事業者に延滞解消等の効果があった。</p> <p>④ 「あいち企業力強化連携会議」を2回、当協会を事務局とした「経営サポート会議」を20回開催し、中小企業者の早期経営改善への取組みに対する支援に努めた。</p>

(2) 期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p><b>2) 再生支援への取組み</b></p> <p>① 愛知県中小企業再生支援協議会との連携強化を図るとともに、「愛知中小企業再生2号ファンド」の活用により、地域企業の再生支援に努める。</p> <p>② 「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」について、金融機関及び市内中小企業者への周知を図るとともに、策定費用の自己負担分の一部を補助し、経営改善計画の積極的な策定を支援する。</p> <p><b>3) 創業支援への取組み</b></p> <p>創業計画段階の相談から融資実行後のフォローアップまで中小企業診断士の資格を有する職員や外部専門家によるアドバイスを行うとともに、関係機関との連携により創業支援の強化を図る。</p>	<p><b>2)</b></p> <p>① 愛知県中小企業再生支援協議会との意見交換会を2回実施し、連携強化を図るとともに、同協議会の関与するバンクミーティングに82回、金融機関主催のバンクミーティングに33回出席し、再生支援に積極的に取り組んだ。 また、「愛知中小企業再生2号ファンド」において3件の投資実績があった。</p> <p>② 「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」について、金融機関との意見交換会等において周知を図るとともに、同事業にかかる経営改善計画策定費用の自己負担部分の一部補助を11事業者に対して行い、経営改善計画の積極的な策定を支援した。</p> <p><b>3)</b> 創業関連の保証利用先56事業者のうち、49事業者を訪問して直接面談を行い、融資後のフォローアップに努めた。 また、新たな取組みとして、専門学校2校の生徒を対象に延べ3回の創業セミナーを開催し、創業に関する説明を行った。</p>

(2) 期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>4) 代位弁済の抑制等への取組み</p> <p>① 延滞等による事故報告受領先に対し、協会が直接面談して入金督促や金融機関との調整を行い、条件変更等の的確な対応を図り代位弁済の抑制に努める。</p> <p>② 代位弁済事務の正確かつ迅速な処理により代位弁済支払利息の圧縮に努めるとともに、回収部門との早期連携を図る。</p> <p>③ 融資実行後早期に返済条件緩和や代位弁済に至った案件について、関係部署合同の事例研究会を開催して経緯・原因等を検証する。</p>	<p>4)</p> <p>① 延滞等による事故報告受領先に対し、協会が直接面談して入金督促や金融機関との調整を行い、条件変更等の的確な対応に努めた結果、代位弁済額は97億12百万円（対前年度比84.7%）と減少した。 しかしながら、返済条件緩和先の保証債務残高は依然として高水準であり、代位弁済が先送りされている懸念もあることから、引き続き代位弁済の抑制に努めていく。</p> <p>② 代位弁済方針とした案件については、速やかな事務処理に努めた結果、代位弁済額に占める支払利息の比率が0.35%となり、前年度より0.01ポイント改善した。 また、代位弁済後の早期回収につなげるため、債権保全が必要な案件については、回収部門と早期連携を行った。</p> <p>③ 年2回開催している事例研究報告会において、早期に代位弁済となった案件や融資実行後3か月以内に返済条件緩和となった案件等の事例を用いて経緯・原因等の検証を行い、代位弁済の抑制に努めた。</p>

(3) 回収部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p><b>1) 求償権管理の徹底と回収の促進</b></p> <p>① 新規の求償権案件については、代位弁済後直ちに関係人に対する調査・面談、担保調査を行い、回収方針を速やかに決定するなど早期着手に努める。</p> <p>② 既存の求償権案件については、入金管理や進捗管理を徹底し、関係人の経済状況や生活実態を十分に踏まえ一括返済交渉や増額返済交渉を行う。</p> <p><b>2) 担保処分を含む法的手続きの強化</b></p> <p>① 有担保求償権については、担保物件の任意処分を積極的に促し、任意処分が進展しない場合には、競売申立て等の効果的な手段を講じ、早期回収に努める。</p> <p>② 無担保求償権については、仮差押等の法的手続きを適宜迅速かつ効果的に行うことにより、回収の最大化を図る。</p> <p><b>3) 回収の合理化・効率化</b></p> <p>① 期中管理部門との連携強化により関係人の実態の早期把握に努め、効率的な回収に取り組む。</p> <p>② 債権の管理回収委託先である保証協会債権回収株式会社をより有効に活用するため、委託効果の薄れた求償権について委託解除を行い、同社での回収見込みのある求償権への取組みの強化を図る。</p>	<p><b>1)</b></p> <p>① 新規の求償権案件については、代位弁済後直ちに関係人に対する調査・面談及び担保調査を行い、早期着手による回収の促進に努めた。</p> <p>② 既存の求償権案件については、入金管理や進捗管理を徹底し、関係人の経済状況等を踏まえた督促・交渉により、一括返済による債務完済を 179件（回収額11億32百万円）行った。</p> <p><b>2)</b></p> <p>① 有担保求償権については、担保物件の任意処分等を促した結果、担保処分による総回収額は18億7百万円（対前年度比92.8%）となった。</p> <p>② 回収困難な無担保求償権が累増している中、仮差押や請求訴訟等の法的手続きを債務者の状況に応じて適宜迅速かつ効果的に行い、回収の最大化に努めた。</p> <p><b>3)</b></p> <p>① 期中管理部門との連携により関係人の実態を早期に把握し、事前求償権による仮差押を行うなど、効率的な回収に取り組んだ。</p> <p>② 保証協会債権回収株式会社へ委託した求償権のうち、委託効果が薄れた求償権 752件の委託解除を行い、同社での回収見込みのある求償権への取組みの強化を図ったものの、同社における総回収額は5億60百万円（対前年度比79.3%）にとどまった。</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p><b>1) コンプライアンスの徹底</b>            コンプライアンス・プログラムに基づき、内外講師による役職員への研修を引き続き実施するとともに、コンプライアンス・チェックシートによりその遵守状況を確認・検証し、コンプライアンスに対する更なる意識の向上を図る。</p> <p><b>2) リスク管理体制の強化</b>            天災地変やシステム障害等の緊急事態発生時に迅速かつ適切に対応するため、危機管理規程に基づき継続的な教育、訓練及びその検証を行い、リスク管理体制を強化する。</p> <p><b>3) 反社会的勢力等への対応</b>            ① 反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨むとの姿勢をホームページ等を通じ明確に表明する。            ② 警察等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」や「新聞・雑誌記事横断検索」の活用、職員の研修等により、反社会的勢力による不正利用や詐欺的行為の未然防止を図るなど対応を強化する。</p>	<p><b>1) コンプライアンス全般にかかる内部研修を新入職員対象に1回、新規業務委託社員対象に6回、全役職員及び派遣・業務委託社員対象に2回実施し、外部講師による「反社会的勢力の排除」研修を全役職員及び派遣・業務委託社員対象に1回実施した。</b>            また、コンプライアンス・チェックシートによる検証を2回実施し、コンプライアンスの周知徹底を図った。</p> <p><b>2) 巨大地震の発生を想定し、役職員に対し家族等を含めた安否状況を協会へ報告する訓練を実施した。</b>            また、システム障害時において、手作業による事業の継続を可能とするための訓練を実施した。            それぞれの訓練結果については、問題点を検証して改善策を検討し、リスク管理体制の強化に努めた。</p> <p><b>3)</b>            ① ホームページやリーフレットへの掲載及びポスターの窓口掲示により、反社会的勢力を排除する旨を明確に表明した。            ② 全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有システム」及び「新聞・雑誌記事横断検索」を活用するとともに、新たに公益財団法人暴力追放愛知県民会議の「反社会的勢力情報データ」を活用し、反社会的勢力による不正利用の未然防止に努めた。</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>4) 広報活動の充実 保証制度の周知や利便性向上のため、ホームページやマスメディア等を効果的に活用することにより、積極的かつタイムリーに情報発信し、広報の充実を図り協会の存在感を高めていく。</p> <p>5) 人材育成への取組み</p> <p>① 全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修へ職員を積極的に参加させ、専門的知識の習得やCS意識の向上等を図る。</p> <p>② 外部研修参加者を講師とした内部研修、OJT及び各部門における事例研究会の実施により、職員の専門的な業務遂行能力等の向上を図る。</p> <p>③ 業務関連資格の取得を奨励、支援することにより、高度な人材の育成に取り組むとともに、有資格者の有効活用を図る。</p>	<p>4) 週5回のラジオコマーシャル放送を引き続き行うなど保証制度の周知を図った。 また、キャッチフレーズ及び協会独自キャラクター「中小企業おたすけ隊たよるみゃー☆」を作製し、広告媒体やノベルティグッズへの使用により協会PRに活用するなど、広報活動の充実を図った。 ホームページを適宜更新することにより、タイムリーな情報発信に努めた。</p> <p>5)</p> <p>① 外部研修として、全国信用保証協会連合会及び東海地区信用保証協会協議会が主催する各種研修へ延べ93名の役職員を参加させ、専門的知識の習得やCS意識の向上等を図った。</p> <p>② 内部研修として、外部研修参加者による目利きや財務分析についての研修会を1回、早期事故案件等を対象とした事例研究報告会を2回、外部講師によるプレゼンテーション研修、メンタルヘルス研修、決算書入力システムに関する研修、及び信用保証協会を巡る諸情勢についての研修を各1回実施した。 また、部長級職員を講師とした若手職員対象の研修会を新たに1回実施した。</p> <p>③ 業務関連資格については、取得を奨励、支援した結果、中小企業診断士1名を含む延べ11名の職員が業務関連資格を取得した。 また、中小企業診断士資格支援要領に基づき、同資格取得を目指す職員1名を新たに支援した。</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>6) 業務の効率化等</p> <p>① 業務評価制度、業務改善・新商品等提案制度の活用により、職員の意欲・意識の向上と各部門における一層の事務の効率化を図る。</p> <p>② 各種制度や経営諸比率の分析に引き続き努めるとともに、他協会への視察を積極的に行い、経営の合理化や業務改善への活用につなげる。</p>	<p>6)</p> <p>① 業務評価制度により、各部門において目標課題を設定してその達成に努め、職員の意識向上を図った。 また、業務改善・新商品等提案制度については、3件の提案を採用し、事務の効率化等を図った。</p> <p>② 他協会との比較による経営諸比率の分析を行い、その結果を共有し、各部門における業務改善に活用した。 また、経営支援、再生支援及び事業承継支援の取組み等の研究のため4協会へ業務視察を行い、今後の業務改善の参考とした。 平成26年度に着手した書類の電子ファイル化については、保証関係書類のシステム稼動を開始した。</p>

### 3 事業計画について

名古屋市信用保証協会

平成27年度の事業概況について、まず保証承諾は、景気は基調としては緩やかに拡大しているものの、円安基調による原材料費の高止まり等の影響により引き続き資金需要が伸び悩んだことから、2,034億42百万円（対計画比93.3%）となった。

保証債務残高は、保証承諾の減少により5,557億86百万円（対計画比96.7%）となった。

代位弁済は、引き続き返済緩和等の条件変更に対応したことにより平成28年度以降に先送りされた懸念はあるが、97億12百万円（対計画比80.9%）となった。

また、実際回収は、担保や第三者保証人を徴求していない回収困難な求償権の累増等回収環境が厳しい中、引き続き求償権管理の徹底や回収の効率化等に取り組んだ結果、33億29百万円（対計画比104.0%）となった。

### 4 収支計画について

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、経常収入は、70億19百万円（対計画比100.9%）となった。経常支出は、業務費の減少等により、52億51百万円（対計画比98.8%）となった。

この結果、経常収支差額については、17億67百万円（対計画比107.8%）となり計画額を1億28百万円上回った。

また、経常外収支差額については、代位弁済や保証債務残高の減少により求償権償却及び責任準備金繰入等が縮小し、△41百万円となり計画額より5億98百万円改善した。

制度改革促進基金については、責任共有制度による保証に係る代位弁済によって生じた損失等に充当するもので、基金全額の32百万円を取り崩した。

これらの結果、当期収支差額は17億58百万円と計画額を6億88百万円上回り、6期連続の黒字となった。

また、定款の定めにより当期収支差額の50/100の8億79百万円を収支差額変動準備金に繰り入れ、残額の8億79百万円を基金準備金に繰り入れた。

## 5 財務計画について

名古屋市信用保証協会

基金準備金は、当期収支差額の50/100の8億79百万円を繰り入れた。

この結果、基本財産のうち基金は76億41百万円、基金準備金は229億56百万円となり、基本財産の合計額は305億97百万円（対計画比101.5%）となった。

制度改革促進基金は、32百万円の造成と32百万円全額を取り崩した結果、期末残高は0となった。

収支差額変動準備金は、当期収支差額の50/100の8億79百万円を繰り入れた結果、期末残高は62億42百万円（対計画比107.6%）となった。

また、国からの財政援助は制度改革促進基金として32百万円、名古屋市からの財政援助は損失補償補填金として8億55百万円、金融機関からは責任共有負担金を10億91百万円受領した。

## 6 経営諸比率について

「保証平均料率」は、対計画比で0.01ポイント増加し、0.96%となった。

「代位弁済率」は、代位弁済の減少により対計画比で0.38ポイント改善し、1.70%となった。

「回収率」は、期中の元本回収は減少したが、代位弁済の減少により対計画比で0.49ポイント増加し、7.04%となった。

## 外部評価委員会の意見等

## (意見)

- 1 期中管理部門と連携して金融機関に対して積極的に働きかけ、返済条件緩和先への借換保証による正常化支援を、前年度を39事業者上回る147事業者に行ったことは評価できる。
- 2 金融機関へ定期的に訪問し、保証推進会議を51回行うなど保証利用の推進を継続的に図っていることを評価したい。今後も、地域金融機関との幅広い連携に努めてほしい。
- 3 「2015プラスキャンペーン」により、創業保証を含む新規保証の推進に努めた結果、新規利用者数は1,025事業者（前年度1,118事業者）となった。数値自体は前年度と比べて若干下がったものの、このような保証利用促進策に4年連続で取り組んだことは好ましい。
- 4 名古屋商工会議所が主催する「年末融資・経営相談会」等に参加するとともに、「中小企業関連フェア」に出展し、保証制度の周知に努めている点を評価したい。  
なお、これらの取組みが保証承諾の増加に結びつくよう、今後一層努力する必要がある。
- 5 「事前相談の心得」を作成して実務に活かすなど、事務手続きの正確性、迅速性の向上に努めるとともに、申込資格要件の見直しを行い、利便性の向上を図った結果、独自保証制度である「コラボ保証なごや」の保証承諾額が77億1百万円（対前年度比114.3%）と利用の増加につながったことは評価できる。
- 6 返済条件緩和先の長期返済による借換えのニーズに対応するために創設された「げんき応援保証なごや」について、21件5億46百万円の保証承諾を行ったが、引き続き保証制度のPRに努め、利用の増加に注力する必要がある。
- 7 今後、国の成長戦略に基づきさまざまな施策が実施され、事業者に新たな資金ニーズが生じることが想定される。それらに柔軟に対応するため、金融機関とも連携のうえ、既存商品の対象の拡充や新商品の開発等を積極的に行うことを期待したい。

- 8 返済条件緩和先から 536事業者を抽出し、そのうち 142事業者について金融機関に支援状況を確認したうえで直接面談を行うなど、国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業を活用して効果的な支援に努めている。今後も、さまざまなビジネスリスクを負っている中小企業者に対し、金融機関と連携して経営支援に取り組むことが重要である。
- 9 愛知県中小企業診断士協会との業務提携や登録専門家の増員により経営診断業務の充実を図った結果、21事業者に対して専門家を派遣し、支援したことは、今後の保証業務の健全化に役立つと思われる。
- 10 初期延滞先の 244事業者について、金融機関に対して入金督促や条件変更等を依頼するなどきめ細やかな対応に努めた結果、約 8割の 197事業者が延滞解消となるなどの効果があり、支援継続につながったと思われる。
- 11 「愛知中小企業再生 2号ファンド」について、平成27年度は 3件の投資実績があったが、今後も実績が増加するよう努力してほしい。
- 12 創業支援への新たな取組みとして、創業者の予備軍となることが期待される専門学校生徒を対象に創業セミナーを開催したことは非常に評価できる。  
このような取組みを通じて創業支援における問題点の把握にもつながり、職員の保証業務の向上にも役立つものと思われる。
- 13 延滞等による事故報告受領先に対し、協会が直接面談して入金督促や条件変更等に努めた結果、代位弁済額は97億12百万円（対前年度比84.7%）と減少したことは、代位弁済の抑制等への積極的な取組みが実を結んだものと評価したい。  
しかしながら、返済条件緩和先の保証債務残高は依然として高い水準にあり、代位弁済が先送りされている懸念もあることから、引き続き抑制に努めてほしい。
- 14 関係人に対する調査や担保調査を行い、早期着手による回収の促進に努めるなど求償権管理の徹底と回収の促進に努めた結果、一括返済による債務完済が 179件（回収額11億32百万円）の実績があったことは評価できる。

- 15 有担保求償権については、担保処分による総回収額が18億7百万円（対前年度比92.8%）と前年度を下回っており、今後も引き続き努力してほしい。  
一方、期中管理部門との連携により関係人の実態を早期に把握するなど、効率的な回収に取り組んでいる。
- 16 その他間接部門においては、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の強化、反社会的勢力等への対応、広報活動の充実、人材育成への取組み、業務の効率化等に関して、それぞれ一定の成果を上げている点を評価したい。  
なお、正確な会計処理に努めるとともに、内部統制が十分であるか検証を行うことが重要である。
- 17 コンプライアンスにかかる各種研修を10回行い、保証協会の職務倫理を保持するため法令遵守の徹底を引き続き図っている点を評価したい。  
今後は、さらに役職員の意識付けに充分留意し、あるべきコンプライアンスを検討していくことが重要である。
- 18 リスク管理に関しては、事業に係るリスク、災害リスク、労務面におけるリスク等さまざまなリスクに対応するため、常にリスクの洗い出しと評価を行い、適切な対応を取るよう努めてほしい。
- 19 各種広報活動については、その有効性を検証し、より有効的な広報活動を継続してほしい。
- 20 業務関連資格については、取得を奨励、支援し、職員の自発的な資格取得を促した結果、延べ11名の職員が資格を取得している点を評価したい。  
今後も、職員の専門的な業務遂行能力の向上と高度な人材育成の取組みに引き続き努力してほしい。
- 21 事務の効率化に関連して、業務改善・新商品等提案制度に基づき3件の提案を採用しているが、今後、より多くの提案が出るよう工夫し、経営合理化や業務改善に向けてさらに努力してほしい。

- 22 ここ数年、経済環境が悪化し資金需要が伸び悩んだ中、種々の取組みを行った結果、保証承諾額 2,034億42百万円（対前年度比94.2%）を確保したことは、現在の経済状況を考慮すると評価できる。  
実際回収についても、33億29百万円（対前年度比93.5%）となったことは、前年度の実績からは減少したものの一応は評価できる。  
そして、回収の成果等もあり、期末求償権残高を41億29百万円（対前年度比76.5%）に削減できたことは評価できる。
- 23 当期収支差額17億58百万円と、微増といえども継続して黒字を計上していることは望ましい傾向といえ、その結果、基本財産の合計額が 305億97百万円、収支差額変動準備金残高が62億42百万円となったことを評価したい。  
来年度の経営成果についても、引き続き期待したい。

## 2. 事業計画

名古屋市信用保証協会

(単位：百万円)

年度 項目	平成27年度計画	平成27年度実績			平成28年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保証承諾	218,000	203,442	93.3%	94.2%	208,000	95.4%	102.2%
保証債務残高	575,000	555,786	96.7%	94.3%	539,000	93.7%	97.0%
保証債務平均残高	578,000	570,320	98.7%	95.4%	546,000	94.5%	95.7%
代位弁済	12,000	9,712	80.9%	84.7%	11,000	91.7%	113.3%
実際回収	3,200	3,329	104.0%	93.5%	3,000	93.8%	90.1%
求償権残高	4,624	4,129	89.3%	76.5%	4,231	91.5%	102.5%

(注1) 代位弁済は元利合計値を記載した。

(注2) 実際回収は保証協会サービサーへの委託分を含む。

## 3. 収支計画

名古屋市信用保証協会

(単位:百万円)

年度 項目	平成27年度計画		平成27年度実績			平成28年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比
経常収入	6,956	7,019	100.9%	91.0%	1.23%	6,524	93.8%	92.9%	1.19%
保証料	5,471	5,483	100.2%	96.4%	0.96%	5,171	94.5%	94.3%	0.95%
運用資産収入	299	306	102.3%	91.9%	0.05%	283	94.6%	92.5%	0.05%
責任共有負担金	1,080	1,091	101.0%	69.2%	0.19%	963	89.2%	88.3%	0.18%
その他	105	139	132.4%	123.0%	0.02%	108	102.9%	77.7%	0.02%
経常支出	5,317	5,251	98.8%	93.4%	0.92%	5,154	96.9%	98.2%	0.94%
業務費	1,812	1,782	98.3%	103.6%	0.31%	1,868	103.1%	104.8%	0.34%
借入金利息	0	0	—	—	0.00%	0	—	—	0.00%
信用保険料	3,140	3,115	99.2%	98.5%	0.55%	3,039	96.8%	97.6%	0.56%
責任共有負担金納付金	351	343	97.7%	47.1%	0.06%	236	67.2%	68.8%	0.04%
雑支出	14	11	78.6%	110.0%	0.00%	11	78.6%	100.0%	0.00%
経常収支差額	1,639	1,767	107.8%	84.7%	0.31%	1,370	83.6%	77.5%	0.25%
経常外収入	16,529	14,701	88.9%	87.6%	2.58%	14,639	88.6%	99.6%	2.68%
償却求償権回収金	209	252	120.6%	106.8%	0.04%	234	112.0%	92.9%	0.04%
責任準備金戻入	3,604	3,576	99.2%	95.2%	0.63%	3,390	94.1%	94.8%	0.62%
求償権償却準備金戻入	2,184	2,035	93.2%	81.9%	0.36%	1,688	77.3%	82.9%	0.31%
求償権補てん金戻入	10,532	8,839	83.9%	85.9%	1.55%	9,327	88.6%	105.5%	1.71%
その他	0	0	—	—	0.00%	0	—	—	0.00%
経常外支出	17,168	14,742	85.9%	85.6%	2.58%	15,292	89.1%	103.7%	2.80%
求償権償却	11,652	9,806	84.2%	84.5%	1.72%	10,256	88.0%	104.6%	1.88%
責任準備金繰入	3,500	3,367	96.2%	94.2%	0.59%	3,271	93.5%	97.1%	0.60%
求償権償却準備金繰入	2,011	1,562	77.7%	76.8%	0.27%	1,758	87.4%	112.5%	0.32%
その他	4	7	175.0%	70.0%	0.00%	7	175.0%	100.0%	0.00%
経常外収支差額	△ 639	△ 41	—	—	△ 0.01%	△ 653	—	—	△ 0.12%
制度改革促進基金取崩額	70	32	45.7%	42.7%	0.01%	—	0.0%	0.0%	0.00%
収支差額変動準備金取崩額	0	0	—	—	0.00%	0	—	—	0.00%
当期収支差額	1,070	1,758	164.3%	102.9%	0.31%	717	67.0%	40.8%	0.13%
収支差額変動準備金繰入額	535	879	164.3%	102.9%	0.15%	358	66.9%	40.7%	0.07%
基金準備金繰入額	535	879	164.3%	102.8%	0.15%	359	67.1%	40.8%	0.07%
基金準備金取崩額	0	0	—	—	0.00%	0	—	—	0.00%
基金取崩額	0	0	—	—	0.00%	0	—	—	0.00%

(注)本表は各項目の金額を優先的に四捨五入しているので合計と一致しない場合がある。

## 4. 財務計画

名古屋市信用保証協会

(単位:百万円)

(単位:百万円)

項目	年度	平成27年度計画	平成27年度実績		平成28年度計画			
			対計画比	対前年度実績比		対前年度計画比	対前年度実績比	
年金 金融 中機 出関 え等 ん負 金担 ・金	県	—	0	—	—	—	—	
	市町村	—	0	—	—	—	—	
	金融機関等	—	0	—	—	—	—	
	合計	—	0	—	—	—	—	
基金取崩	—	0	—	—	—	—	—	
基金準備金 繰入金	535	879	164.3%	102.8%	359	67.1%	40.8%	
基金準備金 取崩	0	0	—	—	0	—	—	
期末基本財産	基金	7,641	7,641	100.0%	100.0%	7,641	100.0%	100.0%
	基金準備金	22,513	22,956	102.0%	104.0%	23,218	103.1%	101.1%
	合計	30,154	30,597	101.5%	103.0%	30,859	102.3%	100.9%

制度改革促進基金 造成	70	32	45.7%	42.7%	—	0.0%	0.0%
制度改革促進基金 取崩	70	32	45.7%	42.7%	—	0.0%	0.0%
制度改革促進基金 期末残高	0	0	—	—	—	—	—

収支差額変動 準備金繰入	535	879	164.3%	102.9%	358	66.9%	40.7%
収支差額変動 準備金取崩	0	0	—	—	0	—	—
収支差額変動 準備金期末残高	5,799	6,242	107.6%	116.4%	6,503	112.1%	104.2%

項目	平成27年度実績	
	対前年度実績比	
国からの財政援助	32	42.7%
基金補助金	32	42.7%
地方公共団体からの 財政援助	855	86.4%
保証料補給 (「保証料」計上分)	0	—
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	0	—
損失補償補填金	855	86.4%
事務補助金 (保証料補給分を除く)	0	—
借入金運用益	0	—
責任共有負担金	1,091	69.2%

## 5. 経営諸比率

名古屋市信用保証協会

(単位:%)

項目	算式	平成27年度計画	平成27年度実績		平成28年度計画			
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.95%	0.96%	0.01	0.01	0.95%	0.00	△ 0.01
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.05%	0.05%	0.00	△ 0.01	0.05%	0.00	0.00
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.32%	0.31%	△ 0.01	0.02	0.34%	0.02	0.03
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.20%	0.21%	0.01	0.02	0.22%	0.02	0.01
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.11%	0.11%	0.00	0.02	0.13%	0.02	0.02
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.54%	0.55%	0.01	0.02	0.56%	0.02	0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	8.23%	8.92%	0.69	0.78	9.06%	0.83	0.14
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.73%	3.68%	△ 0.05	△ 0.27	3.49%	△ 0.24	△ 0.19
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	25.34%	24.97%	△ 0.37	△ 0.74	24.76%	△ 0.58	△ 0.21
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	8.67%	8.39%	△ 0.28	△ 2.91	8.01%	△ 0.66	△ 0.38
		4,624 百万円	4,129 百万円	—	—	4,231 百万円	—	—
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	19.07 倍	18.16 倍	—	—	17.47 倍	—	—
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.08%	1.70%	△ 0.38	△ 0.22	2.01%	△ 0.07	0.31
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	6.55%	7.04%	0.49	0.04	6.05%	△ 0.50	△ 0.99

(注) 1 算式中の基本財産は、決算処理後の数値によった。

2 支払準備資産保有率は、業務方法書第7の第1項により2%以上と定めている。

3 固定比率は、業務方法書第7の第2項により25%以内と定めている。

4 求償権による基本財産固定率欄の下段は、年度末の求償権残高を示す。

5 基本財産実際倍率は、定款第7条により60倍以内と定めている。